

はらむら



議会だより

第113号

平成25年5月10日発行

発行／長野県諏訪郡

原村議会

編集／議会広報編集委員会

TEL 0266-79-2111

FAX 0266-79-7951

☎ 391-0192



原小学校「入学式」

■平成25年■
第1回
定例会

- 3月定例会 2
- 委員会報告 4
- 組合議会等報告 6
- 一般質問 7
- 議会日誌 12

3月定例会

平成25年第1回定例会は3月1日から14日まで開催された。

平成25年度一般会計予算案など村長提出議案36件を審議した。

◎一般会計予算

(内容) 歳入歳出予算の総額を、それぞれ37億3千500万円とするもの。前年度比4千500万円(12%)の増。要因としては、老人医療費給付金、富士見高原病院整備補助金、村道改良工事、諏訪広域連合(消防費)、小学校管理棟改修工事などが主なもの。

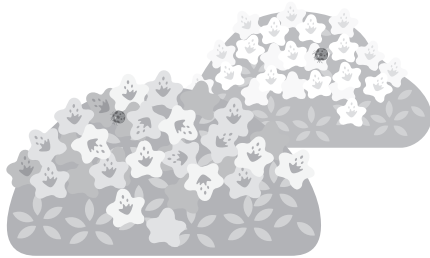
中学校剣道用具購入に127万円。起業チャレンジ補助に100万円。電気自動車購入補助に50万円。郷土の文化財第3集(原村のこて絵)発行の147万円などである。

☆反対討論

- ・ 国保税の値上げは被保険者の負担が大きすぎる。
- ・ 一般会計から国保会計に繰り出し金が少ない。

☆賛成討論

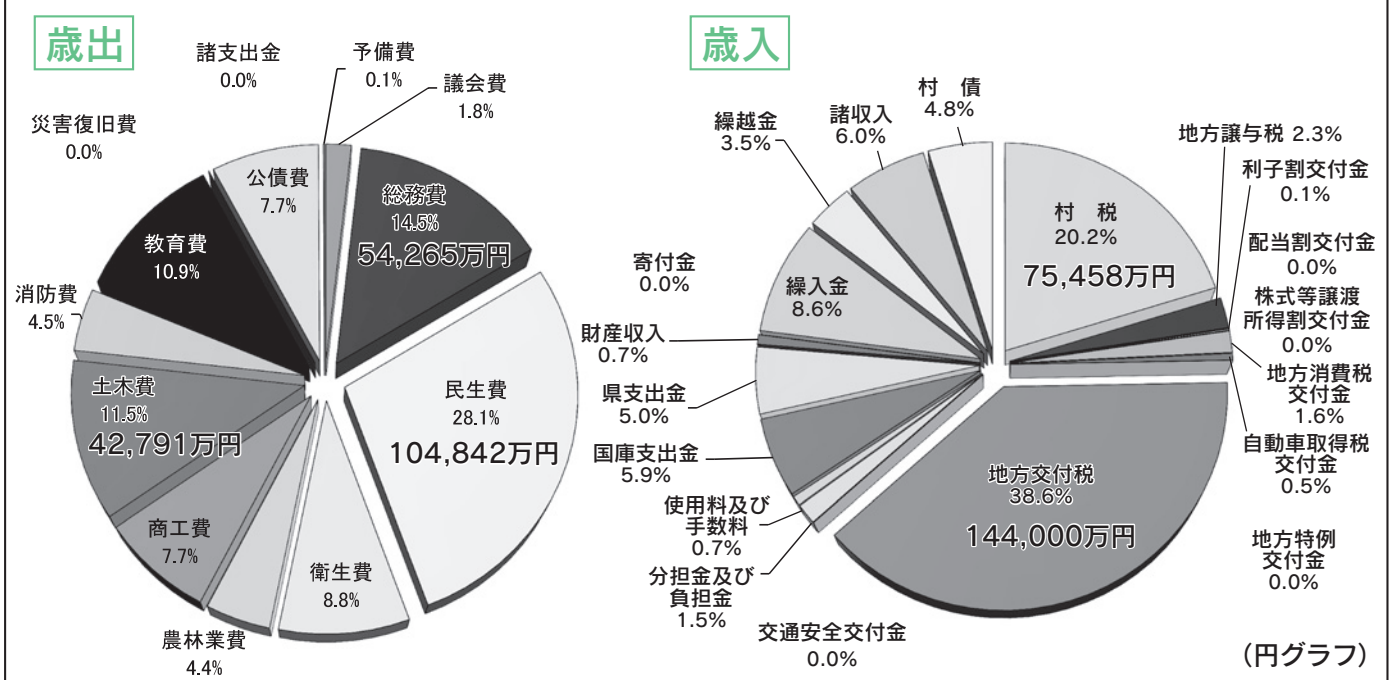
- ・ 保育所の給食棟建設、青年就農給付事業、起業チャレンジ補助事業など子育て支援や景気・雇用対策、また、活力ある村づくりにつながる。



◎平成24年度一般会計補正予算

(内容) 中学校大規模改修工事費7千万円、小学校受水槽加圧ポンプ取替工事費99万8千円を補正するもの。

一般会計歳入予算



社会文教常任委員会

委員長 長谷川 寛

委員会 報告

総務産業常任委員会

委員長 小平 雅彦

一般会計補正予算、25年度一般会計予算、国保税条例の改正など12議案と陳情1件について審査した。

◎国民健康保険税条例の一部改正

○賛成多数で可決すべきものとする。

(賛成3、反対1)

・運営協議会の答申に基づく値上げ、不足分は一般会計より法定外繰入とするもの。

反対討論

・値上は大きな負担となる。法定外繰り入れを増額して、国保税を抑えるべきである。

賛成討論

・国保運営協議会の答申に基づいたもので、国保会計の維持と公平な納税を図る上で必要。

意見

・国保会計の実態、健康づくり、医療費の削減について十分説明する必要がある。

◎24年度一般会計補正予算

○原案を可決すべきものとする。

・基盤整備促進事業による

(全会一致)

24年度補正予算、25年度一般会計予算、条例制定など、10議案を審査した。

◎道路占用料徴収条例の一部改正

○公共物管理条例の一部改正

・いずれも、住宅の出入り口の占用料を免除するもの。

◎水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正

・給水人口等の実態に改めるもの。

◎村営住宅及び共同施設の整備基準に関する条例

○村営住宅管理条例の一部を改正する条例

○公共下水道の構造の技術上の基準等に関する条例

例

○水道布設工事監督者の設置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例

○村道の構造の技術的基準等に関する条例

○準用河川管理施設等の構造に関する条例

・農業者の整備は評価できる。水路改修など計画的な推進を要望したい。

意見

・村産木材活用の拡大は評価できるが、木材の管理体制など指針により対応している。村民の理解と施策の効果的推進、管理体制の徹底を図るためには、要綱などにより実施すべきである。また、「課」をまたがる事業であることから庁内連携を十分取って進める必要がある。

指摘事項

・滞納整理、公売オークションは係の努力で実績が上がっている。縦の木荘の将来方向などのあり方について検討

◎25年度一般会計予算

○賛成多数で可決すべきものとする。

(賛成3、反対1)

・道路改良はハツ手、広河原線等。

・中学校改修実施設計費。

・阿久遺跡整備。

・国保会計への法定外繰出など。

反対討論

・国保会計への繰出金を増額して、国保税を上げない施策をすべき。敬老祝い金への変更は福祉の縮小につながる。

賛成討論

・国保不足分を一般財源ですべて補填するのは危険であり、応分の税負担はするべき。計画的な職員配置への配慮を求める。

◎25年度国保会計予算

(賛成3、反対1)

・国民健康保険税の税率改定により2千283万円増。2千万円の法定外繰入。

反対討論

・値上げ幅が大きすぎる。今年度は一般会計法定外繰入でやるべきである。

◎25年度水道会計予算

(賛成3、反対1)

・第5水源の実施設計は許可申請を終えてから。

◎25年度一般会計予算

(賛成3、反対1)

・富士見高原病院整備へ2千万円(3年で5千万支出の予定)。

・児童手当は増額。

・介護保険負担金も増額。

・通学路安全対策箇所の子

算。

・道路改良はハツ手、広河原線等。

・中学校改修実施設計費。

・阿久遺跡整備。

・国保会計への法定外繰出など。

反対討論

・国保会計への繰出金を増額して、国保税を上げない施策をすべき。敬老祝い金への変更は福祉の縮小につながる。

賛成討論

・国保不足分を一般財源ですべて補填するのは危険であり、応分の税負担はするべき。計画的な職員配置への配慮を求める。

◎25年度国保会計予算

(賛成3、反対1)

・国民健康保険税の税率改定により2千283万円増。2千万円の法定外繰入。

反対討論

・値上げ幅が大きすぎる。今年度は一般会計法定外繰入でやるべきである。

◎25年度水道会計予算

(賛成3、反対1)

委員会を設置する。消防団旗を購入する。諏訪地区消防ポンプ操法大会、ラッパ吹奏大会が原村を会場として実施される。などの説明があった。

反対討論

・国保会計への一般会計からの繰出し金が少ない。また、敬老年金の削減等福祉の後退につながる。

賛成討論

・民生費比率の拡大など行政課題に対応した、バランスのとれた予算である。また、起業チャレンジ補助金など、地域活性化につながる施策の予算化は評価できる。

議論

・青年就農給付金事業と後継者の育成。

・公共交通の利用状況、経営状況、今後の方向。

・消防団員の退団後の補充、ラッパ隊員、女性団員の確保など。

◎25年度国保直営診療所会計予算

・24年度の基金積立2千万円に続き、25年も1千万円を基金へ。

賛成討論

・危機状況の中、国保加入者も維持の努力をしていかないと保険制度が崩れる。法定外も2千万入れて努力している。

◎25年度一般会計予算

(賛成3、反対1)

・第5水源の実施設計。

・鉛管取替工事を計画的に。

◎25年度下水道会計予算

・施設の保守を中心に。

事務調査報告書

◎25年度一般会計予算

(賛成3、反対1)

・2月2日開所、県下4自治体で実地。休日、夜間も利用出来る体制を検討するとの説明があった。

◎屋内ゲートボール場

・老朽化により壁の破損、結露、雨もり対策など大規模な改修を行う。利用者の拡大、プレール環境の改善につながる。

◎25年度一般会計予算

(賛成3、反対1)

・第5水源の実施設計。

・鉛管取替工事を計画的に。

◎25年度下水道会計予算

・施設の保守を中心に。

組合議会等報告

諏訪広域連合

3月27日～28日平成25年
第1回定例会が開催された。
条例の制定及び一部改正、
一般会計予算、特別会計予
算など20議案を審議し、全
議案とも承認・可決した。
24年度介護保険特別会計
など補正予算3議案、25年
度会計予算6議案。また、
介護認定審査委員を増員し
認定の迅速化を図るための
介護保険条例の一部改正も
行われた。

○恋月荘の今後の方向につ
いて報告があった。

昭和49年に建設された
が、老朽化が進み、定
員が130人から80人に減
員され、財政収支が悪
化している。
今後の方向としては、
現状での建て替えが困
難なことから社会福祉
法人等へ移管を検討す
る。

会計別	予算額	原村負担金
一般会計	188,297	8,702
特別会計	特別養護老人ホーム恋月荘	-
	救護施設八ヶ岳寮	3,682
	介護保険	182,270
	諏訪広域消防	118,637
	諏訪地域ふるさと振興基金事業	-

(注) -印：負担金なし

南諏衛生施設組合

3月26日、富士見町議会
議場において、3月定例会
が開催された。議案4件と
も、全会一致で可決・承認
した。

○南諏衛生施設組合一般廃
棄物処理施設の技術管理
者の資格を定める条例

地域主権一括法により定
めるもの。現在のはし尿
処理施設、粗大ゴミ処
理施設、埋め立て処分
施設を、各1名ずつの
資格者が管理。

○24年度南諏衛生施設組合
会計補正予算(第1号)

24年度決算確定により、
繰越金が1千464万円増
額。

○25年度南諏衛生施設組合
会計予算

総予算額2億55万3千円。
主な歳出は、し尿処理費
9千292万4千円、粗大
ゴミ処理費7千621万4
千円、埋立処分地管理
費1千292万7千円。
なお、原村の負担金は1
億6千589万3千円。

○長野県町村公平委員会を

共同設置する地方公共
団体の数の増加及び規
約の変更の専決処分に
ついて

筑摩郡行政事務組合が解
散し、組織する団体が
加入。

諏訪南行政事務組合

3月28日に、定例会が
開催された。全議案を
全会一致で可決した。

○諏訪南清掃センター設置
条例の一部改正

管理者資格を条例で定め
るもの。

○行政事務組合一般会計予
算(斎場事業)

歳入歳出7千290万円とす
るもの。原村負担分590
万2千円。

○ごみ処理事業特別会計予
算

歳入歳出4億7千526万6
千円とするもの。原村
負担分5千36万円。
ごみ処理事業会計で、
公債費が償還され、8
千87万6千円減額され
るのが大きい。
焼却灰運搬処理業務は、
3年契約の最終年にな
り、再契約を目指す。他
市町村の受け入れも
増えているので、同じ
条件で契約できるかは
分からない、との報告
があった。

諏訪中央病院組合

3月定例会は3月27日に
諏訪中央病院で開催された。
平成25年度病院事業会計
や介護老人保健施設、看護
専門学校、介護老人福祉施
設の各会計予算案など組合
長より6議案の提出があり、
全議案を全会一致で可決し
た。

病院事業会計予算は前年
比3.8%増の79億6千62万5
千円。1日の平均患者数は
入院・入所は318人で前年度
と同じ、外来は透析クリニ
ックを含め782人。
第3次マスタープランに
基づき病院の増改築事業に
本年度2億5千737万5千円
を計上した。

議会閉会后、全員協議会
が開催され、看護専門学校
の看護師国家試験について
報告があり、本年度卒業生
48人全員が受験し合格した
と報告があった。

一般質問

村政を問う

国保会計収支への 補填説明は

小林 庄三郎

「広報はら」で説明



は、国保会計のことも取り上げて理解をいただけるよう努めている。

「広報はら」4月号で予算説明の記事を掲載、その中で税率のアップだけではまかなえないので一般会計から補填することを説明。村長の25年度の施政方針の記事中にも申し上げて、理解をいただく。

（質問）原村の公共交通（実証運行）は今年9月で終了となるが、実証期間中の評価と、10月以降はどうなるか。

「村長」茅野市、原村地域で行っている実証運行の中でも、原村循環線においては乗客の満足度が大変高く評価もいただいている。その意味でも重要性が大変高いので、実証運行は本年9月30日で終るが、引き続き

(7) 第113号 はらむら議会だより

（質問）国保会計の収支不足を補うため、一般会計から繰り入れが行われている。住民への説明と、理解をどのように求めているか。
「村長」税収だけではまかなっていけない状況。村民にありさつをする機会等に

成年後見人制度の周知と

市民後見人の養成は

矢島 昌彦

包括支援センターや 全戸配布のパンフレットで周知



（質問）老人福祉法が改正され、制度の周知と信頼される市民後見人の養成が市町村に義務づけられた。制度の周知と市民後見人の養成や相談窓口の設置など、どの様に進めていくのか。

本運行という形で10月1日以後も行っていく予定。村民の方も一緒になって、この公共交通を育ててほしい。



セロリン号

「村長」村では職員を研修会に参加させて、制度の勉強をして、相談業務の体制をとってきた。包括支援センター、介護保険事業所、社協や保健福祉課、全戸配布のパンフレットで周知した。

「課長」市民後見人の養成を義務づけたが原村は難しい。今、諏訪広域連合が市民後見人センターの設置を協議している。

専門的要素があるため、弁護士、司法書士とのネットワーク構築を第一に検討している。

（質問）村職員の給与と組織体制について、2月2日の信毎に県内市町村の一般行政職平均給与月額と平均年齢が掲載された。私は6市町村の中で一番低いと認識していたが説明を。

「副村長」原村は平均年齢が2・6歳高いこと。ラスパイレズ指数で原村は91・8%。下諏訪町と富士見町は94・96%。基本給は町村の中で一番低い。県下77市町村中67位です。

（質問）職員の平均年齢が46・5歳と高く偏在化している。5年10年先を見据えた採用計画を。
「副村長」退職補充を原則に毎年採用計画を立てる。定員管理もあり適正化に努め、翌年の事業を見ながら計画している。
5年10年先までの計画は長すぎる。



行政推進本部の仕事は 木下 貞彦 行政評価制度導入と実施

(質問) 行政評価制度を導入して村民の満足度と重要度をどのように評価していくか。
「村長」 行政推進本部を4月から設置し、事務事業がどういった効果があったか評価する。第4次総合計画の後期基本計画から進行管理シートによる評価方法を試行して、119の施策ごとに

目標、成果指標を設定し、次の第5次総合計画において、成果を客観的に評価できる目標を設定する。

(質問) 通学路の不慮の災難や事故等の連絡システム、情報の共有の対策は。またパトロールはどのように行っているか。

「教育長」 県の補正予算を受けて原村でも建設水道課、教育委員会、学校、茅野警察署立ち合いで全地区の通学路を点検した。31個所の危険箇所があり、11個所の改修が行われる。昨年度、ほぼ全家庭に緊急配信システムが入っている。子どもを守る安心の旗は茅野警察署にお願いしてある。パトロールについては組織だったものはないが、建設課の車、青パト、PTAの皆さんが当たっている。

(質問) 予算に占める民生費と他予算とのバランスはどう考えるか。
「村長」 民生費は伸びており、地域主権一括法の観点からいろいろな事務事業が

「村産品認証制度」の制定は

小平 雅彦



検討して行きたい

(質問) 原村図書館の現状と将来方向は。

「課長」 生涯学習、情報学習、地域づくりや農業経営など実践活動に結びつく図書館を目指す。

(質問) 閲覧スペースの拡大、情報化に対応した機能の充実など施設整備の方向は。

「課長」 収蔵、閲覧スペースは狭くなっている。親しみやすい、憩いの場としての方向付けを含めて図書館協議会の中で検討する。また、レファレンスサービス、情報提供、相談窓口も充実する。

(質問) 総合計画に基づく施策の行政評価は、信頼性、透明度、職員の意識改革の観点から、納税者の視点で外部評価が必要と考えるかどうか。

「課長」 総合計画審議会の委員に関係団体の代表者などを委嘱した。評価の信用性、公平性は住民目線で評価されるものと考えている。

(質問) 産業の活性化、ブランド化を加速するため、農産物、工芸品、加工食品など村産品を対象に独自の認証制度を創設する考えは。
「課長」 村内にも工芸品などを扱っている方もたくさんいる。検討事項もたくさんあるので認証制度としてやっていけるか検討していく。



図書館

(質問) サステイナブルハウスは危惧する声も多く、村の事業として行うのは適当ではないのではないか。
「村長」村民から批判があり、前に進むのは適当でないかと判断し現在、白紙になっている。6月ま



サステイナブルハウスは必要か

長谷川 寛

住民議論の如何で決まると思う

で、住民からの提案を願っている。住民議論の如何によって方向が決まると思っている。

(質問) 農産物加工所についても、経営責任を負うものがない事業は、施設を作るだけの本当に無駄な物になりかねない。村長も以前言っていたように、村の団体の利用企画があつて初めて成立する話ではないか。

「村長」同様に住民意見を募っている。出てきた意見で事は決まってくると思う。

(質問) 縦の木荘や福祉センター、図書館改修などハード事業についての考え方は。

「村長」ハード整備の時期になつてきている。「保健センター」と「老人憩の家」は除却して跡地をどうするかということがある、福祉施設検討委員会などで検討する。縦の木荘も検討が必要。保育所給食棟、図書館の外壁なども手を入れな

若い世代の移住を考え

保育料の無料化は

小池 利治

保育料だけでも3千500万円で無理



(質問) 原村の福祉政策、特に65歳以上の医療費無料化は全国に例がなく注目されているすぐれた取り組みで、子どもの医療費無料化は18歳まで、保育所の保育料は2人目は半額、3人目は無料。こうした福祉政策は原村の人口増加に大いに役立っている。

ればならず、大変なお金が必要である。

しかし、ここ2年くらいは人口の増加がみられない。若い世代に移住しても

らえるよう、保育料を無料にすることは考えられないか。子育てをしている人たちが暮らしやすい地域は人口が増加している。これが実現できればまさに福祉日本一の村になると思う。

「村長」人口はそれほど減っていない。保育所で使う予算は1億8千600万円。保育料だけ考えても3千500万円。これを無料にもつていくのは無理である。

(質問) 村では村産材の活用を進めている。村の中には松、栗、ナラ等建築材として使える木もある。しかし村内には製材所がない。茅野市、富士見町の製材所



を広報等で知らせては。「村長」需要家から問い合わせがあつた時に対応する。

(質問) 薪ストーブに補助金を出すことは考えられないか。

「村長」住民の要望が多ければ対応していきたい。

安倍内閣の経済政策に 対する見解は 鮫島和美

経済立て直しの 兆しに期待している



〔質問〕 安倍首相は施政方針演説で「大胆な金融政策などによって、円高・デフレ不況から脱却する」と言っている。しかし、円安のもと、輸入食品やガソリンの値上がりなどにより、庶民の生活は圧迫されている。経済立て直しのために

は、まず国民の懐を暖め、経済の循環を活発にすることが必要だと考えるが。

〔村長〕 アベノミクス成果の兆し、その波及効果に期待している。

〔質問〕 安倍首相はオバマ大統領との会談後、TPP交渉参加に向けての急速な動きを見せている。村としてTPP交渉参加にストップをかける行動は考えられないか。

〔村長〕 全国町村会も農協も反対の立場で行動している。そうした組織の力でやっけて行く方が実がある。

〔質問〕 今、憲法を改定し、憲法9条の廃棄をねらい、日本を「戦争できる国」に変えようとしている。この動きに対する見解は。

〔村長〕 憲法改定の動きについては大変憂慮している。

〔質問〕 国保財政の危機的状況からの脱却のためには従来と違った姿勢で抜本的対策をはかるべきである。「これからも毎年国保税の値上げは続くのか」という

除雪や支障木撤去に補助金を

日達徳吉

交付金の中で行って欲しい



〔質問〕 今年はやや厳冬と大雪で、12月から2月の平均気温は平年を1・1度位下回った。諏訪地方では、氷点下になる真冬日が10日程あり、3ヶ月の降雪量の累計は、諏訪で155cm、平均は89cmで1・7倍に達した。住民は除雪のために大変苦勞をした。

村民の声が多く上がっている。

〔村長〕 村として考えられる対策は全部打って来た。

除雪後も屋根や木からの雪の落下により通行が大変。重機を使用して除雪をするが、燃料も7週連続値上がりし、現在軽油138円、ガソリン168円と高くなっている。各自治体や自主的に除雪を行っている方々が大変苦慮している。また、支障木により雪が解けない。除雪にも障害になっているので、除雪や支障木撤去に補助金を出しては。

〔村長〕 区への補助金は一戸当たり150円交付している。それ以上は無理。自分たちの地域は自分たちで良くしてほしい。

〔質問〕 住宅を建てる時、水道管の問題で苦慮している。旧引込み線の管が細く、先に伸ばせないの

で太い管に取り替えている。村で旧引込みの管を取り替えては。

〔村長〕 引込み線は当事者が工事をして村に寄付をしているので考えられない。

〔質問〕 新規採用職員が年度途中で退職している。教育的指導でなんとかならないか。

〔村長〕 長く続けるように慰留はしている。



残雪の校庭

（質問）原村エコヴィレッジ基本計画、住民への説明は遅れ、副村長初め委員である課長、事務局の村づくり推進室の姿は見えない。突然薪ステーションはできない。現在の資源を見直し、住民に認めてもらえる、関心をもってもらえる事業が望ましいと思うが、今後ど



エコヴィレッジ基本計画はどのように進めていくのか

宮坂早苗

計画を遵守して進めていく

のように進めるのか。
「村長」現在始まったばかりで、全庁的なものに成長していないということがあ。計画は遵守していく。テニスコートは手入れが行き届かず、再生に多額の費用がかかるので、薪ステーションにした。

（質問）通学路や買物などの生活道路は、村主導で雪かきなどの安全対策を行うべきではないか。

「村長」通学路だから優先とはいかない。除雪についても作業性の問題がある。

（質問）子育て支援の村として高校生交通費補助を行うべきではないか。セロリン号定期券月6千円。授業料無償化見直し、増税など、子育て世代の負担は大きい。「村長」既に引ききしている。セロリン号を利用して欲しい。

（質問）各種補助金交付事業に制限が設けられてきている。医療費給付事業について、制限を設ける予定は

セロリン号運行路線の除雪は

小池和男

検討して対応する

（質問）今年の降雪は例年になく、回数・降雪量ともに多量であり、村民、行政泣かせの年であった。村では除雪予算も底をつき、2月1日付けの専決処分による補正予算で手当てをしている。

2月は、連続で2回程の積雪があり、大きな影響が出た。村の除雪路線図によると、第1次除雪路線（概ね10cm以上の積雪により出動）・第2次除雪路線（概ね30cm以上の積雪により出動）となっている。

この第2次除雪路線の中に公共交通（セロリン号）の運行箇所があり、利用者の多くはお年寄りの方々に、安全に運行しなければならぬ。

小林庄三郎議員の一般質問に、村長は公共交通の評価の満足度は高く、引き続き



あるのか。

「村長」医療費給付事業は福祉施策の柱。当面このままやっていく。



薪ステーション

き10月からの本運行の予定であると答弁された。

第2次除雪路線になっている八ツ手・柳沢間の除雪について、セロリン号の運行に支障ないように、横幹線の一部区間を、第1次除雪路線への対応、または、これに準ずるような体制に出来ないか。

この状況は一部に吹きだまりになる箇所があり、冬季間除雪されないで積雪の時には村民はここを通らない。わだちの中を泳いだようにセロリン号が時間を気にしながら通っている。「村長」建設水道課で検討して、対応をする。



